

令和 7 年度三条市一般会計補正予算

令和 7 年度三条市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 15,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 61,590,251 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第 2 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

(地方債の補正)

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 8 年 3 月 9 日提出

三条市長 滝 沢 亮

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
22 市債		千円 5,449,760	千円 15,000	千円 5,464,760
	1 市債	5,449,760	15,000	5,464,760
歳 入 合 計		61,575,251	15,000	61,590,251

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
8 土木費		千円 8,243,381	千円 15,000	千円 8,258,381
	2 道路橋梁費	4,214,414	8,000	4,222,414
	3 河川費	242,571	7,000	249,571
歳 出 合 計		61,575,251	15,000	61,590,251

第2表 繰越明許費補正

1 追 加

款	項	事業名	金額
8 土 木 費	2 道 路 橋 梁 費	舗装新設事業	千円 8,000

2 変 更

款	項	事業名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
8 土 木 費	3 河 川 費	水害対策事業	千円 7,000	千円 14,000

第3表 地方債補正

1 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の 方 法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の 方 法	利 率	償還の方法
市 道 整 備 費 事 業 費	千円 1, 331, 300	普通貸 借又は 証券発 行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	政府資金に ついては、そ の融通条件に より、銀行そ の他の場合に は、その債権 者と協定する ものによる。 ただし、財 政その他の都 合により、据 置期間中であ っても繰上償 還をし、償還 期限を短縮 し、又は低利 債に借換えす ることができ る。	千円 1, 339, 300	普通貸 借又は 証券発 行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	政府資金に ついては、そ の融通条件に より、銀行そ の他の場合に は、その債権 者と協定する ものによる。 ただし、財 政その他の都 合により、据 置期間中であ っても繰上償 還をし、償還 期限を短縮 し、又は低利 債に借換えす ることができ る。
水 路 整 備 費 事 業 費	194, 600				201, 600			

一般会計補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 (歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
22 市債	5,449,760	15,000	5,464,760
歳入合計	61,575,251	15,000	61,590,251

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
8 土木費	8,243,381	15,000	8,258,381
歳 出 合 計	61,575,251	15,000	61,590,251

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
	15,000		
	15,000		

2 歳 入

2 2 款 市債（補正額 15,000千円：補正後の額 5,464,760千円）

1 項 市債（補正額 15,000千円：補正後の額 5,464,760千円）

目	補正前の額	補 正 額	計
6 土木債	千円 1,915,900	千円 15,000	千円 1,930,900
計	5,449,760	15,000	5,464,760

節		説明	
区 分	金 額		
	千円		千円
1 道路橋梁債	8,000	市道整備事業費充当債	8,000
2 河川債	7,000	水路整備事業費充当債	7,000

3 歳 出

8 款 土木費（補正額 15,000千円：補正後の額 8,258,381千円）
 2 項 道路橋梁費（補正額 8,000千円：補正後の額 4,222,414千円）

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5 舗装事業費	千円 22,000	千円 8,000	千円 30,000	千円	千円 8,000 市債 8,000	千円	千円
計	4,214,414	8,000	4,222,414		8,000		

8 款 土木費（補正額 15,000千円：補正後の額 8,258,381千円）
 3 項 河川費（補正額 7,000千円：補正後の額 249,571千円）

3 水害対策費	114,000	7,000	121,000		7,000 市債 7,000		
計	242,571	7,000	249,571		7,000		

節		説	明
区 分	金 額		
14 工事請負費	千円 8,000	010 舗装新設事業費（建設課）	千円 8,000
		14 工事請負費	8,000

14 工事請負費	7,000	010 水害対策事業費（建設課）	7,000
		14 工事請負費	7,000

8 款 土木費

令和 8 年度三条市一般会計補正予算

令和 8 年度三条市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 15,000 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 53,870,000 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 8 年 3 月 9 日提出

三条市長 滝 沢 亮

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
22 市債		千円 3,630,230	千円 △15,000	千円 3,615,230
	1 市債	3,630,230	△15,000	3,615,230
歳 入 合 計		53,885,000	△15,000	53,870,000

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
8 土木費		千円 6,040,449	千円 △15,000	千円 6,025,449
	2 道路橋梁費	2,205,201	△8,000	2,197,201
	3 河川費	180,761	△7,000	173,761
歳 出 合 計		53,885,000	△15,000	53,870,000

第2表 地方債補正

1 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の 方 法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の 方 法	利 率	償還の方法
市 道 整 備 費 事 業 費	千円 717,600	普通貸 借又は 証券発 行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	政府資金に ついては、そ の融通条件に より、銀行そ の他の場合 には、その債 権者と協定す るものによる。 ただし、財 政その他の都 合により、据 置期間中であ っても繰上償 還をし、償還 期 限 を 短 縮 し、又は低利 債に借換えす ることができ る。	千円 709,600	普通貸 借又は 証券発 行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	政府資金に ついては、そ の融通条件に より、銀行そ の他の場合 には、その債 権者と協定す るものによる。 ただし、財 政その他の都 合により、据 置期間中であ っても繰上償 還をし、償還 期 限 を 短 縮 し、又は低利 債に借換えす ることができ る。
水 路 整 備 費 事 業 費	134,100				127,100			

一般会計補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
22 市債	3,630,230	△15,000	3,615,230
歳入合計	53,885,000	△15,000	53,870,000

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
8 土木費	6,040,449	△15,000	6,025,449
歳 出 合 計	53,885,000	△15,000	53,870,000

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
	△15,000		
	△15,000		

2 歳 入

2 2 款 市債（補正額 △15,000千円：補正後の額 3,615,230千円）

1 項 市債（補正額 △15,000千円：補正後の額 3,615,230千円）

目	補正前の額	補 正 額	計
6 土木債	千円 1,071,700	千円 △15,000	千円 1,056,700
計	3,630,230	△15,000	3,615,230

節		説明	
区 分	金 額		
	千円		千円
1 道路橋梁債	△8,000	市道整備事業費充当債	△8,000
2 河川債	△7,000	水路整備事業費充当債	△7,000

3 歳 出

8 款 土木費（補正額 △15,000千円：補正後の額 6,025,449千円）
 2 項 道路橋梁費（補正額 △8,000千円：補正後の額 2,197,201千円）

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5 舗装事業費	千円 27,000	千円 △8,000	千円 19,000	千円	千円 △8,000 市債 △8,000	千円	千円
計	2,205,201	△8,000	2,197,201		△8,000		

8 款 土木費（補正額 △15,000千円：補正後の額 6,025,449千円）
 3 項 河川費（補正額 △7,000千円：補正後の額 173,761千円）

3 水害対策費	108,000	△7,000	101,000		△7,000 市債 △7,000		
計	180,761	△7,000	173,761		△7,000		

節		説 明	
区 分	金 額		
14 工事請負費	千円 △8,000	010 舗装新設事業費（建設課） 14 工事請負費	千円 △8,000 △8,000

14 工事請負費	△7,000	010 水害対策事業費（建設課） 14 工事請負費	△7,000 △7,000

8 款 土木費